

社会福祉法人ハートフルなこそ行動計画

平成27年2月1日

職員が働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため次の行動計画を策定する

1 計画期間 平成27年4月1日～平成30年3月31日までの3年間

2 内容

目標 年次有給休暇の取得率を40%とする（繰越数含む）

対策 ●平成27年4月～
年次有給休暇の取得状況を把握する

●平成27年10月～
各事業所において年次有給休暇の取得計画を策定する

●平成28年4月～
法人内ポスター等で広報を行う
実施、評価